引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

（令和７年度松野町一般会計決算）

平成26年４月１日より消費税率（国・地方）が５％から８％に、令和元年10月１日からは10％に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和７年度松野町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は、次のとおりです。

〔歳入〕

地方消費税交付金　　99,230千円　のうち、社会保障財源化分　58,704千円

〔歳出〕

社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費　807,889千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費内訳】

（単位：千円）

事業名		令和７年度決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	その他
社会福祉	障害者福祉事業	189,464	137,116	0	0	5,487	46,861
	高齢者福祉事業	21,090	188	0	627	2,125	18,150
	児童福祉事業	197,783	43,943	4,500	13,278	14,263	121,799
	母子福祉事業	3,914	1,898	0	0	211	1,805
	小計	412,251	183,145	4,500	13,905	22,086	188,615
社会保険	介護保険事業	83,419	5,987	0	0	8,116	69,316
	国民健康保険事業	36,127	20,370	0	0	1,652	14,105
	後期高齢者医療保険事業	95,433	18,559	0	181	8,038	68,655
	小計	214,979	44,916	0	181	17,806	152,076
保健衛生	母子保健・疾病予防・新型コロナウイルス感染症対策・健康増進事業	24,458	1,200	0	0	2,438	20,820
	診療所事業	156,201	0	0	0	16,374	139,827
	小計	180,659	1,200	0	0	18,812	160,647
合計		807,889	229,261	4,500	14,086	58,704	501,338

※　各事業の地方消費税交付金（社会保障財源分）充当額は、各事業費の一般財源額で按分。